

愛知県教育委員会障害者活躍推進計画における取組の実施状況（2024 年度）

1 目標に対する達成度
(1) 採用に関する目標 2 . 9 %（2029 年 6 月 1 日時点） <u>【実績】 1 . 6 3 %（2024 年 6 月時点）</u>
(2) 定着に関する目標 本計画に基づく取組を推進し、障害者である教育委員会事務局職員及び教職員の定着を図る。なお、定着状況のデータを収集し、整理・分析する。 <u>【実績】前年度採用者の定着状況のデータを収集</u>
2 取組内容の実施状況
(1) 障害者である職員の活躍を推進する体制整備 ア 組織面 ・障害者雇用推進者として事務局次長を選任（2019 年 9 月選任） ・障害者職業生活相談員等設置要綱（2019 年 9 月 6 日制定）に基づき、5 人以上の障害者である職員が勤務する所属において、障害者職業生活相談員を選任（12 所属 12 名）し、相談できる体制を整備 ・知事部局が設置する「愛知県障害者雇用推進チーム」に参画（2020 年 4 月） ・合理的配慮指針に関する対応要綱を県立学校長に送付して周知（2021 年 3 月） ・合理的配慮指針に関する対応要綱に基づく相談への対応状況等について県立学校長に送付して周知（2025 年 2 月） イ 人材面 ・障害者職業生活相談員資格認定講習について受講対象者へ受講斡旋（2024 年度は講習受講対象者なし） ・愛知労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」について各県立学校に受講案内を行い参加者を募った。（2024 年 6 月）
(2) 障害者である職員の活躍の基本となる職務の選定・創出 ・県立学校実習助手及び寄宿舍指導員採用選考試験において障害者選考枠を拡大（身体障害・精神障害） ・障害者が行える職務を切り出した県立学校において、校務補助員（障害者である一般職非常勤職員）を任用 ・障害者が行える職務を切り出した小中学校において、校務補助員（障害者である一般職非常勤職員）を任用 ・各所属において、面談を実施し、職務上配慮の必要な事項や職務遂行状況を把握
(3) 障害者である職員の活躍を推進するための環境整備・人事管理 ア 職務環境 ・障害特性に配慮した施設整備（多目的トイレ、スロープ、手すり等） ・障害特性に配慮した就労支援機器の利用 ・県立学校長会において愛知県教育委員会障害者活躍推進計画について説明・周知 イ 募集・採用 ・教員採用選考試験において障害者選考を実施

・ 県立学校実習助手及び寄宿舍指導員採用選考試験において障害者選考を実施 ・ 障害者を対象とした小中学校事務職員採用選考を実施 ・ 障害者が行える職務を切り出した県立学校において、校務補助員（障害者である一般職非常勤職員）を任用 ・ 障害者が行える職務を切り出した小中学校において、校務補助員（障害者である一般職非常勤職員）を任用 ・ 障害者を対象とした県職員採用試験で選考した職員を教育委員会で任用 ・ 教員採用選考試験や実習助手及び寄宿舍指導員採用選考試験の受験案内に、障害の種類や程度に応じた配慮をすることを明記 ・ 教員採用選考試験や実習助手及び寄宿舍指導員採用選考試験において、試験時間の拡大、手話通訳の配置、書面による指示などの配慮 ・ 募集・採用に当たって障害種別の限定を廃止する等、不適切な取扱いの廃止 ・ 総合教育センターにおける障害者インターンシップ事業の実施（2023 年度より施設の老朽化に伴い、受入不可。） ウ 働き方 ・ 事務局において時差勤務制度、モバイルワーク及び在宅勤務の実施 ・ 小中学校、県立学校において時差勤務の拡大 ・ 年次休暇等、各種休暇の計画的な利用を促進 エ キャリア形成 ・ 障害者職業生活相談員を選任している 11 所属において、相談等ができる支援体制を整備 オ その他の人事管理 ・ 事務局において年度当初の面談や人事評価面談等の定期的な面談のほか、主管課人事担当が随時状況を把握 ・ 県立学校長会ですべての職員の意向や状況を確認するよう指示 ・ 障害の特性・程度に応じ、通勤時間に配慮した配属を検討した上で配置 ・ 中途障害者等の円滑な職場復帰のため、定期的・随時の面談ができる体制を整備 ・ 校務補助員を任用している学校において、就労支援機関と定期的な情報交換の実施	(4) その他 ・ 障害者愛知県公立学校教員採用選考試験検討会議や愛知県教員の資質向上に関する協議会において、障害者雇用をテーマとして大学関係者及び外部有識者から意見聴取
3 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	
採用に関する目標（雇用率 2.9%）に対して実雇用率は 2024 年 6 月 1 日現在で 1.63%であり、目標を達成できていない。計画で定めた取組項目は概ね実施しているが、計画どおりに採用が進んでいないため、採用等による障害のある教職員の増員は 87 人であったが、退職等による減員もあり、雇用率は伸びているものの、目標に届いていない状況である。	
4 計画の見直し、修正	
特になし。 教職員を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえるとともに、今後、職場における障害に関する意識や意見を把握・分析して、計画の取組事項の充実を図るための見直し・検討を行う。	